



平成 23 年 10 月 6 日

各 位

会 社 名 株式会社 東京都民銀行
代 表 者 名 取締役 頭取 小林 功
コ ー ド 番 号 8339 東証第一部
問 合 せ 先 経営企画部長 石塚 康雄
(TEL 03-3505-2155)

債権の取立不能又は取立遅延のおそれに関するお知らせ

当行の取引先である理建工業株式会社が、平成 23 年 10 月 5 日付けで東京手形交換所による取引停止処分を受けたことに伴い、下記のとおり、当該取引先に対する債権について取立不能または取立遅延のおそれが生じたのでお知らせいたします。

記

1. 当該取引先の概要

- | | |
|---------------|-----------------------|
| (1) 商 号 | 理建工業 株式会社 |
| (2) 所 在 地 | 東京都江東区亀戸四丁目 46 番 15 号 |
| (3) 代表者の氏名 | 水上 洋 |
| (4) 資 本 の 額 | 380 百万円 |
| (5) 事 業 の 内 容 | シーリング・防水工事業 |

2. 当該取引先に対する債権の種類および金額（平成 23 年 10 月 6 日現在）

貸出金等	2 8 7 百万円	
計	2 8 7 百万円	（純資産額に対する割合 0.38%）

3. 今後の見通し

上記債権のうち、担保等により保全されていない部分（287 百万円）につきましては、平成 24 年 3 月期第 2 四半期決算において必要な処理を行います。

なお、平成 23 年 5 月 13 日に公表しております平成 24 年 3 月期の連結業績予想に変更はありません。

以 上

<本件に関するお問合せ先>

東京都民銀行 経営企画部広報室 TEL 03 (3505) 2155